



消費者行政充実ネットちば（略称：消費者ネットちば）は、2008年9月27日、設立総会を行い、産声を上げた任意団体です。消費者・生活者の視点から千葉県内のあるべき地方消費者行政について議論し、活動していくため、県内のいろいろな団体や個人が集まったネットワークづくりを目指しています。さまざまな消費者団体等が集まった全国組織「消費者主役の新行政組織実現全国会議」（ユニカねっと）の地方版を千葉にも作ろうというもので始まりましたが、「ユニカねっと」との連携を図りつつも、千葉の消費者問題に関心がある関係者が集まり、広く情報・意見の交換をし、千葉県の実情にあった、あるべき制度改正を提言し、活動していきたいと思っています。参加団体、または個人の参加者、その背景やこれまでの活動は様々ですが、私たち自身の生活をよりよくし、また子供たちの未来の為に何ができるのかをそれぞれの立場から意見を出し合い、「消費者ネットちば」として発信していきたいと考えています。

知事との面談

2008年12月25日

千葉県では現在、今年3月をめどに「千葉県消費者基本計画（仮称）」の策定をすすめています。消費者ネットちばではこの計画に対する要望書をまとめ、昨年12月25日に堂本知事と面談して提出しました。要望書はそれぞれの団体や専門家が協力し合って総合的で具体的な内容とすることができました。

知事面談には各団体の代表14名が参加、始めに平野代表幹事があいさつし、弁護士事務局長が要望書の概要について説明しました。続いて、消費者相談専門員をしている前野さんと武田さんから、千葉県では56市町村のうちセンターがあるのは16市町村で、相談員が一人しかいない市町村があるなど県民からの相談に対応できない状況や消費者相談の実態について説明し、全ての県民が相談できるような窓口の設置や開設日数の増加などを要望しました。

知事からは消費者被害の件数の拡大、被害の深刻さ、被害者の階層などについて質問があり、また、「被害を未然に防ぐことも大切です」との発言もありました。消費者教育の充実強化の必要性についても説明し、知事は大変関心をもたれ、予定の15分を超えて40分にわたる面談となりました。面談終了後、千葉県弁護士会館の会議室で記者会見をおこないました。



堂本知事（手前左）と面談する
消費者ネットちばメンバー

記者（手前）会見中の
近藤・平野両代表幹事（中央）



2月千葉県議会、館山・茂原市議会で請願書・意見書が採択

消費者ネットちばでは、昨年12月千葉県議会に、「地方消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充と『消費者行政一元化と地方の相談体制強化を求める意見書』の提出をもとめる請願」を提出し、昨年12月16日の環境生活警察常任委員会で全項目と国への意見書が採択され、19日の本会議では全会一致で請願の全項目と国への意見書が採択されました。

地方消費者行政の充実と国への意見書提出がセットになった内容で、千葉県の消費者行政の充実を求める請願が採択されたことは全国的にも貴重な成果といえます。請願提出にあたって、幹事が分担して県議会各会派に請願の内容を説明しました。また、館山市と茂原市の市議会にも請願・陳情をおこない国への意見書が採択されました。

これからの予定

- ・テーマ別勉強会 1/21 18:30 多重債務対策会議 場所：きぼーる
- ・タウンミーティング 2/7 場所：千葉県青少年女性会館